

No. 2 市民病院再整備関連の案件概要

議第 1148 号 横浜国際港都建設計画病院の変更

名称		位置	面積	備考
番号	病院名			
5	市民病院	神奈川県三ツ沢西町及び西区宮ヶ谷	約 29,500 m ²	

議第 1149 号 横浜国際港都建設計画公園の変更

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
運動公園	6・5・201	三ツ沢公園	神奈川県三ツ沢西町、三ツ沢南町、保土ヶ谷区岡沢町及び鎌谷町	約 28.3ha	陸上競技場、サッカー場、テニスコート、野球場、体育館、こどもの遊び場、広場、園路、植栽

(内容)

横浜市立市民病院は昭和 35 年に開院し、建設から 30 年近くが経過し、医療の高度化や新たな医療機器の導入などの結果、施設の狭あい化、設備の老朽化が著しい状況となっています。

そこで、平成 23 年に横浜市立病院経営委員会から答申を受け、平成 26 年に「横浜市立市民病院再整備基本計画」を策定し、将来にわたり高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供することを基本方針に再整備を行うこととしました。この再整備に当たっては、診療圏や連携する医療機関等への影響、三ツ沢公園と連携した市民の健康増進への貢献及び災害拠点病院としての機能強化を図ることを踏まえ、三ツ沢公園の一部とそれに隣接する民有地に移転し、病院跡地に新たな野球場を建設することとしています。

この再整備により、公園面積が増加し公園機能の向上が図れるほか、公園と病院が一体となることで災害対策機能の強化が図れることから、本病院を都市計画決定するとともに、再整備に合わせて公園機能の向上及び災害対策機能の強化を図るため、都市計画公園の区域を変更します。